

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和6年12月20日(2024.12.20)

【国際公開番号】WO2023/233686

【出願番号】特願2024-524154(P2024-524154)

【国際特許分類】

C 0 8 G 5 9 / 4 0 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

C 0 8 G 5 9 / 4 0

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月3日(2024.10.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

エポキシ樹脂と、バイオマス由来の硬化剤と、バイオマス由来のモノマーと、重合開始剤と、を含むバイオマスエポキシ樹脂組成物であって、

前記モノマーの重合体の100以下におけるゲル化時間が20分以内であり、

前記モノマーの重合体のガラス転移温度が60以上である、バイオマスエポキシ樹脂組成物。

【請求項2】

前記バイオマスエポキシ樹脂組成物中の全炭素に対する放射性炭素の含有率が20%以上である、請求項1に記載のバイオマスエポキシ樹脂組成物。

【請求項3】

前記硬化剤が、4-アミノ安息香酸、4-ヒドロキシ安息香酸およびプロトカテク酸からなる群から選択される少なくとも1種を含む、請求項1または2に記載のバイオマスエポキシ樹脂組成物。

30

【請求項4】

前記モノマーが、エチルメタクリレート、テトラブチルメタクリレート、シクロヘキシルメタクリレート、テトラヒドロフルフリルメタクリレートおよびイソボルニル(メタ)アクリレートからなる群から選択される少なくとも1種を含む、請求項1または2に記載のバイオマスエポキシ樹脂組成物。

【請求項5】

前記重合開始剤が、ヒドロパーオキシド類およびケトンパーオキシド類からなる群から選択される少なくとも1種と、金属塩と、を含む、請求項1または2に記載のバイオマスエポキシ樹脂組成物。

40

【請求項6】

無機充填剤をさらに含有する、請求項1または2に記載のバイオマスエポキシ樹脂組成物。

【請求項7】

相溶性モノマーをさらに含有する、請求項1または2に記載のバイオマスエポキシ樹脂組成物。

【請求項8】

前記相溶性モノマーは、グリシジルメタクリレートである、請求項7に記載のバイオマスエポキシ樹脂組成物。

50